会和3年度(2021年度)

_	卫和3千及(2	021十尺/							
	管理事業名	住宅	政策事業		総合計画の 体系 加策 1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり 施策 2 良好な住環境の形成				
	主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 8	土木費	(項) 6	住宅費	(目) 1	住宅管理費	
	部局名	都市計画部	予算執行所属	P 算執行所属 住宅政策室					

予算大事業名 住字政策事業

上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名

事業の目的と概要

【目的】

住生活基本計画に基づき、総合的な住宅政策を推進します。

- ・ 全世帯数の3割を超える約55,000世帯が分譲マンションに居住している本市の特徴的な住宅事情から、分譲マンション管理の相談会やセミナーを開催
- するなど、分譲マンションに対する支援を行っています。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、本市でも空家等対策計画を策定し、これに基づいて空家等の問題の解消に向けた施策を実施し ています。
- ・市営住宅の供給だけでなく民間住宅も活用しながら、住宅確保要配慮者の居住支援に努めています。

▲ デネツルネ\大阪/					
指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成 果 指 標 の 定 義
区分所有者に対する支援	組	19	12	29	分譲マンション管理相談の延べ相談数
特定空家等相当の空家等の 件数	件	122	42	46	「特定空家等に対する措置を講ずるか否かの判定表(例示)」による評点が100点以上と判定された特定空家等相当の空家等の件数
セーフティネット住宅登録戸数	戸	1,219	1,316	1,364	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録戸 数

昍

Ⅱ財務情報

勘定科目	•	行政コスト計算書				(単位:千円)
地方税		事中初日	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差額
分担金及び負担金		勘足符日		Α	В	B-A
使用料及び手数料		地方税	-	-	-	_
経 国庫支出金(経常費用充当)		分担金及び負担金	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)		使用料及び手数料	-	463	243	△220
南京出金(経常費用充当) 27	紁		_	-	4,125	4,125
財産収入		府支出金(経常費用充当)	27	-	-	-
一		財産収入	ı	ı	_	-
世会計からの線入金		奇附金	ı	ı	_	-
その他	^	他会計からの繰入金	1	1	-	-
経常収入 小計 (a) 1.333 463 4.368 3.905 27,367 30,980 39,488 8,508 39,488			ı	ı	_	-
************************************		その他		I	_	-
物件費 15,064 191 8,457 8,265 維持補修費		経常収入 小計(a)		463	4,368	
##持補修費						
社会保障扶助費			15,064	191	8,457	8,265
経 負担金・補助金・交付金等 186,909 60 263 203 常特別会計への繰出金			ı	ı	_	-
常特別会計への繰出金	I		-	-	_	-
費 減価償却費 - - - - 用 徴収不能引当金繰入額 2,306 2,958 2,898 △60 遺職手当引当金繰入額 3,284 5,900 5,967 67 支払利息 - - - - その他 - - - - 経常費用 小計 (b) 234,929 40,090 57,072 16,983 経常収支差額 (a)-(b)=(c) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 † 固定資産売却益 - - - - よ特別収入 小計 (d) - - - - - その他 - - - - - 日財政支援額(は)-(e)=(f) - - - - 日財収支養額(な)-(e)=(f) - - - -	経	負担金·補助金·交付金等	186,909	60	263	203
費 減価償却費 - - - - 用 徴収不能引当金繰入額 2,306 2,958 2,898 △60 遺職手当引当金繰入額 3,284 5,900 5,967 67 支払利息 - - - - その他 - - - - 経常費用 小計 (b) 234,929 40,090 57,072 16,983 経常収支差額 (a)-(b)=(c) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 † 固定資産売却益 - - - - よ特別収入 小計 (d) - - - - - その他 - - - - - 日財政支援額(は)-(e)=(f) - - - - 日財収支養額(な)-(e)=(f) - - - -	常	特別会計への繰出金	ı	ı	_	-
賞与引当金繰入額 2,306 2,958 2,898 △60 退職手当引当金繰入額 3,284 5,900 5,967 67 支払利息 - - - - その他 - - - - 経常費用 小計 (b) 234,929 40,090 57,072 16,983 経常収支差額 (a)-(b)=(c) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 情間定資産除却益 - - - - 次 特別収入 小計 (d) - - - - 本 70他 - - - - 費の他 - - - - 費の他 - - - - 財別攻支差額 (d)-(e)=(f) - - - 一般財源調整額 (g) - - - - 当期収支差額 (c)+(f)+(g) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 一般会計からの繰入金 - - - - 一般会計への線出金 - - - - 一般会計への線出金 - - - -	費	減価償却費	1	1	-	-
退職手当引当金繰入額 3.284 5.900 5.967 67 支払利息	用		1	1	_	-
支払利息		賞与引当金繰入額		2,958	2,898	
その他			3,284	5,900	5,967	67
経常費用 小計 (b) 234,929			ı	ı	_	-
経常収支差額 (a)-(b)=(c)			ı	-	_	_
特別 その他 -<						
マの他			△233,596	△39,627	△52,704	△13,077
版 (その他			-	_	_	
博園定資産除売却損			-	_	_	
別 回と 見 (-	_	_	
財 (その他)			-	_	_	
特別収支差額 (d)-(e)=(f) - - - - 一般財源調整額 (g) - - - - 当期収支差額 (c)+(f)+(g) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 一般財源充当額 231,727 35,556 49,222 13,666 一般会計からの繰入金 - - - - 一般会計への繰出金 - - - -			-	-	_	_
一般財源調整額 (g) - - - - 当期収支差額 (c)+(f)+(g) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 一般財源充当額 231,727 35,556 49,222 13,666 一般会計からの繰入金 - - - - 一般会計への繰出金 - - - -			-	_	_	_
当期収支差額(c)+(f)+(g) △233,596 △39,627 △52,704 △13,077 -般財源充当額 231,727 35,556 49,222 13,666 -般会計からの繰入金			-	-	_	_
一般財源充当額 231,727 35,556 49,222 13,666 一般会計からの繰入金 - - - 一般会計への繰出金 - - -			_	_	_	
一般会計からの繰入金 - - - 一般会計への繰出金 - - -				,		
一般会計への繰出金			231,727	35,556	49,222	13,666
			_	_	_	_
【重計 △1.869 △4.070 △3.482 588			-	-	_	_
1341 — 1,515 — 1,676 — 5 ,162 566	再	計	△1,869	△4,070	△3,482	588

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項) | 勘定科目 | 決算額の主な内容

	次 并 晓 50 工 5 门 1
国庫支出金 (経常費用 充当)	基本計画等作成等事業交付金 4,125千円 (+4,125千円)
給与関係費	職員人件費 39,488千円(+8,508千円)
物件費	住生活基本計画改定等業務委託料 8,250千円 (+8,250千円)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	差額
区方		Α	В	B-A
行政サービス活動収入	1,333	463	4,368	3,905
行政サービス活動支出	233,060	36,019	53,590	17,571
行政サービス活動収支差額	△231,727	△35,556	△49,222	△13,666
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	_	_	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	ı	ı	1	Ī
収支差額 合計	△231,727	△35,556	△49,222	△13,666
一般財源充当額	231,727	35,556	49,222	13,666
一般会計からの繰入金	-	-	-	_
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項(行政サービス活動支出)決算額の主な内容住生活基本計画改定等業務委託料 8,250千円 (+8,250千円)

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

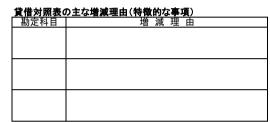
	指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
Ę	市民1人あたりのコ	令和元年度	373,978 人	628 円	令和4年3月31日現在の吹田市人口で算出し、市民1人あたり151円のコストがかかっていま
	スト	令和2年度	376,944 人		中和4年3月31日現在の映画印入日で昇出し、印氏1人のだり131日のコストかかりていま す
1	NI.	令和3年度	378,781 人	151 円	9 0
		令和元年度		円	
		令和2年度		円	
		令和3年度		円	

▲岱供公府事 (単位·千円)

	▼員旧列照教									
		勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	
Г	現	金預金	-	-		流動負債	2,958	2,898	△60	
流	未	収金	_	_		地方債	-	_	_	
動	財	政調整基金	-	_		短期借入金	-	_	-	
資	短	期貸付金	-	-	ı	賞与引当金	2,958	2,898	△60	
産	徴	<u>数収不能引当金</u>	-	ı	ı	未払金	-	ı	-	
	そ	の他流動資産	-	-	ı	リース債務	-	-	-	
	事	有形固定資産	-	-	ı	その他流動負債	-	-	-	
	業用資産インフ	土地	-	-	ı	固定負債	25,213	28,755	3,543	
		建物·工作物	-	ı	ı	地方債	-	-	-	
		リース資産	_	-	-	長期借入金	-	_	_	
		建設仮勘定	_	-	-	退職手当引当金	25,213	28,755	3,543	
		無形固定資産	_	-	-	リース債務	-	_	_	
l		有形固定資産	-	ı	ı	その他固定負債	-	ı	-	
固定		土地	-	ı	ı	負債の部合計	28,171	31,653	3,482	
定	ラ資	建物·工作物	-	-	-					
資	産	建設仮勘定	-	-	-	吨資産	△28,171	△31,653	△3,482	
産		要物品	-	-	-					
		書館資料	-	-	-					
	投	資その他の資産	-	-	-					
		出資金	_	-	_					
		長期貸付金	-	-	-					
I		基金	_	_	-					
I		徴収不能引当金	_	_	-	純資産の部合計	△28,171	△31,653	△3,482	
L	<u>L</u>	その他債権	_	_	-					
資	産0)部合計	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	_	
1										

Ⅲ 財務構造分析

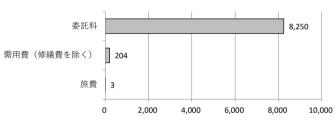
▽人にかかるコストの内訳										
	常勤·再任用	会計年度任用等	特別職非常勤							
事業従事人数	月平均	年間従事延日数	年間従事延日数							
尹未從尹八奴	4.96 人	221 日	15 日							
給与関係費等	45.635 ⁺	2.592 ^{∓⊓}	126 ^{干円}	合計(千円)						
和了因际具节	40,000	2,332	120	48,353						
内、時間外勤務手当	1,563 ⁺			_						



▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)





▽分析指標 (単位:%)

分析指標	年由	令和元年度	令和2年度	令和3年度 D	差
刀 1/1 1日1示	十尺		Α	В	B-A
受益者負担比率		-	1.2	0.4	△ 0.8
徴収不能引当率		ı	ı	-	Ī
一般財源充当比率		99.4	98.7	91.8	△ 6.9

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

(5.1%)と、人件費が大部分を占めています。また、物件費については、8.457千円(14.8%)のうち、委託料が8.250千円(97.5%)と、大部分を占めていま

▼分析結果を踏まえた事業の課題 住宅政策事業は、ソフト的な施策が大部分を占めるため、より効率的、効果的な施策展開に努める必要があります。 令和3年度は、住宅政策の基本計画である住生活基本計画を改定しました。今後10年において、社会的な変化に対応しつつ総合的に施策が実施される よう、適切な進行管理を行いながら取り組みます。特に全世帯数の3割超が居住する分譲マンションの管理については、マンション管理適正化法の改正 に伴い、マンション管理適正化推進計画を策定しました。今後は本計画に基づき、より一層管理の適正化に取り組みます。 空家等対策については、令和元年度に策定した空家等対策計画に基づき、法に基づく厳正な措置に加え、法では不足する部分への対応を行うことで、 既存の危険な空家等の早期解消に努めるとともに、新たに発生する管理不全の空家等の抑制に取り組む必要があります。 また、住宅確保要配慮者の住まいの確保に係る取組として、公営住宅だけでなく民間住宅を活用した居住支援が求められています。